



ともだ ひろこ
友田 尋子さん
(大阪市立大学医学部
看護学科教授)

家族間暴力について考える

～いのちを愛しむ関係であるためにできること～

●家族間暴力

共同で生活する場、すなわち家庭内の、人間にとって最も安全の感覚が満たされるはずの空間で、親密な間柄で起こる暴力が家族間暴力です。「法は家庭に入らず」とされ、「夫婦げんかは犬も食わぬ」と痴話喧嘩扱いられた長い歴史を経て、これらの実相が明らかにされつつあります。次第にエスカレートする暴力に、被害者となった人は自分の言動や感情を反省したり、逃げ出すチャンスを失ったり、無力感に陥ったり、幻想を抱いたり、破綻していきます。そしてついには、逃げられない暴力の構造にはまっています。

人々は、逃げることでできなくなった被害者に追い打ちをかけるように、「逃げないあなたが悪い」「親を困らせる子ども」「加害者を怒らせた一言が問題」と、暴力をふるわれる側の問題として片づけようとしています。

また、女性に期待される役割は人々の意識の中に深く浸透し、人々の行動を縛っています。そうした社会に生きる女性たちのなかには、暴力によってずたずたに傷つけられ、暴力に支配される関係から抜け出したいと願いながらも、自分が夫から暴力を受けていることを他人に言うことができない恐怖を感じています。虐待を受け続け存在を否定され続けても、子どもたちは親から逃れて家庭以外の場での生活を求めることはありません。それどころか、親による自身への虐待行為をかばいます。

●背後にある問題

家族間暴力は、喧嘩の延長のように「たまたま相手を殴ってしまった」といったものではなく、家庭という私的な場における、支配一被支配の権力関係を悪用したものです。

また、ドメスティック・バイオレンス(以下「DV」と略)は男女の社会的な関係に根ざした暴力であり、背景には男女の社会的な不平等の問題があります。私たちが生きる社会のありようは、力を持つものが自己の情緒的な問題を自分で処理できないとき、その立場を利用して力を持たない者に暴力を振るうことを容認する機会が多いように思われます。例えば、施策決定からの女性の排除、賃金格差の存在など、女性が男性と同等の力をもつことができないような社会のしくみが、DVを容認しているといえます。DVを生み出す社会的・文化的・経済的要因を追究し、それらを根底から変える施策が緊急にとられなければ、DVの解決への方法はないと断言できるほど、この問題は社会構造と深くかかわっています。社会的地位や経済力など、優位にあるものからの暴力を容認する社会、言い換えれば男性が女性を支配することを容認し支える社会の構造が、この問題の根底にあるからです。性差別社会という社会構造から目を背けたDVへの解決援助・防止はありえないということを知っておくことは重要なのです。

●暴力が及ぼす影響

暴力の被害は、差別という問題だけにとどまりません。身体を傷つけ、時にいのちを奪うものです。暴力は、身体だけでなく心に深い傷を与える健康問題です。1993年の民間調査では、DV被害者の半数以上の女性は夫からの暴力によってけがをし、医療機関を受診していました。2002年の内閣府調査では、女性の約20人に1人は夫から命の危険を感じる暴力を受けたことがあると答えていました。子どもの虐待では、顔や頭部を殴打される事が多く、頭部外傷のほか、身体のあらゆる箇所に傷を受け、

同時に怒鳴る、説教をする、罵る、脅す^{のし おどか}といった心理的虐待を受けています。性的暴力もかなりの頻度で行われています。親の気分次第で食事が与えられたり与えられなかったりとネグレクト状態も少なくなく、このような行為を受けていると人間の身体には、全身にさまざまな症状や疾患^{かん}が現れます。最悪の場合は死に至りますが、死に至らないまでも身体に障害を残す場合も少なくありません。

このように、暴力が健康に及ぼす影響には、けがなどの身体的影響のほか、うつ、PTSD(心的外傷後ストレス障害)などの主に精神的影響、さらには長年にわたり人間としての価値を否定され続けられたことによる性格や対人関係の変化などがあり、日常生活にも影響を及ぼしていくのです。

●いのちを紡ぐ^{つむ}

家族間暴力の被害は、直接の被害者だけが受けるものではなく、家族の構成員にも身体的・精神的影響を及ぼす場合があります。また、DV環境下で恐怖と不安を抱えながら暮らしているのは当事者の女性だけではなく、子どもも同様です。DV環境下の子どもへの影響は発達に大きく影響を及ぼし、将来にわたりその影響は続く場合が少なくありません。母親の殴られ罵られている現場を目撃することは、子どもにとって心理的虐待被害であることが、2004年に改正された「児童虐待の防止等に関する法律」に明記されました。家族間暴力を加害・被害問題としてとらえるだけでなく、世代間の暴力連鎖の問題としてとらえる必要性がわかってきたのです。

子どもたちの目の前で展開される暴力被害を終わらせ、暴力を目撃した子どもたちにケアしなければ、また次の暴力関係が生まれます。暴力問題を通して、どのようにす

ればわれわれは温かく穏やかな社会を、対人関係を形成していくことができるかが、私たちに問われているのかもしれない。子どもたちが伸びやかに成長・発達するために、家庭の心身の健康が保たれることは必要不可欠なのです。予防的観点からいっても、暴力環境に子どもを置かないようにすれば、子どもが将来に加害者や被害者になる可能性を減らすことができます。一人ひとりの活力を引き出し、さまざまな価値観や異なった性格をもつ個人が、他者と共に生きる営みのなかで個性を表し、自己のアイデンティティを確立していく場が家庭であることは想像に難くないはずです。

生命に対する畏敬に基づく他者との共存・共生を可能にする家族の再生を信じ、隣同士の家族にアンテナを向けることは「侵害」ではなく人間への「愛慕」であり、家族間の垣根を越えて育ち合うことは家族間暴力への解決支援や予防になるのです。

■文献紹介

1. 友田尋子編訳、『保健医療のためのDV対応トレーニング・マニュアル』(解放出版、2005年)

アメリカ・Family Violence Prevention Fondが作成したマニュアルを日本版として翻訳。保健医療関係者がDVは健康問題であると認識し、保健医療ケアとして被害者支援のための介入方法について包括的、実践的にまとめ、さまざまな背景や技量をもつ指導者が受講者に対して教育するための論点や流れ、方法および教材に関する内容、教育実践するための準備、基本的なトレーニングのコツについてもまとめられています。CD-ROM付き。

2. 友田尋子著『暴力被害者と出会うあなたへ DVと看護』(医学書院、2006年)

暴力被害者援助の前提となる知識と情報、介入の基本を体系的に解説しています。DVとは何か、DVが心身の健康に及ぼす影響、またDV被害者をどのように発見し、どのような社会資源に結びつけるか、暴力被害者援助の前提となる知識と情報、介入の基本を体系的に解説し、多忙な臨床の場でも実践可能な援助を考えていきます。

用語解説

●ネグレクト(Neglect)

意図的であるか、結果的であるかを問わず、子育てや介護などを行なっている家族が、それを放棄^{ほうき}または遺棄^{いき}し、子どもや高齢者の生活環境や身体・精神状態を悪化させていること。例)衣食住を与えない、学校へ行かせない、必要とされる介護や医療サービスを理由もなく制限したり、使わせないなど。

●PTSD(心的外傷後ストレス障害) (Post-Traumatic Stress Disorder)

大きな苦悩を引き起こすような脅威的で破局的な出来事、たとえば被害の大きな自然災害や悲惨な事故、犯罪や戦争などに遭遇すると、数週間から数ヶ月後に、さまざまな「症状」が出てくる。そのような反応をPTSD(心的外傷後ストレス障害)という。PTSDを抱えた人は、その出来事に関連するものを避けようとする。症状としては、孤立を感じたり、将来に対する希望がなくなったりする。また、原因となった出来事に関連する体験によって急激に恐怖やパニックが引き起こされたり、年度もその出来事を夢に見て、不眠・動悸などの症状が表れることがある。